

労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に基づき、下記事業所における労働者派遣事業に関わる情報を公開いたします。

対象期間 2023年3月1日～2024年2月29日

事業所の名称	株式会社 インテック
事業所の所在地	〒518-0842 三重県伊賀市上野桑町1478番地2

1. 派遣労働者数

2024年6月1日付の人数	72人
---------------	-----

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先事業所数(実数)	34社
-------------	-----

3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額

労働者派遣に関する料金の額の平均額 (1日8時間あたり全業務平均)	14,058円
-----------------------------------	---------

4. 派遣労働者の賃金の額の平均額

派遣労働者の賃金の額の平均額 (1日8時間あたり全業務平均)	9,566円
--------------------------------	--------

5. 労働者派遣に関する料金の額の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の額の平均額で除して得た割合(マージン率)

2022年度マージン率の平均(小数点以下一位未満の端数四捨五入)	31.6%
----------------------------------	-------

※マージン率には派遣労働者の社会保険料、雇用保険料、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています

6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定の締結の有無	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
有(協定の有効期間の終期:2025年3月31日)	全ての派遣労働者

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティング相談窓口	総務部直通TEL 0595-41-0233
------------------	-----------------------

教育訓練の種類	対象者	実施主体	実施方法	賃金支給	費用負担
新入社員研修	新規採用者	当社	Off-JT	有	無
職種別・職種転換・階層別研修	1年以上の雇用が見込まれる方	当社/派遣先	Off-JT	有	無

派遣労働者の皆様のキャリアアップを図る為、段階的かつ体系的な教育訓練の機会を提供してまいります。

具体的には入社時の教育訓練、ビジネスマナーの習得やコミュニケーション能力・基礎学力を高める基本教育プログラムなどスキルアップの機会を提供してまいります。

上記、教育訓練は有給無償で実施することとし、1年を超える雇用見込みがある方については、概ね年8時間の教育訓練を実施してまいります。

またキャリア・コンサルティング担当者を選任し、希望者に対する定期的なキャリア・コンサルティングも実施してまいります。

